

(案)

(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進
プラン

(素案)

(平成30年度～平成34年度)

概要版

平成29年12月

北九州市

1 計画の位置づけ

(1) 「元気発進！北九州」プランの各分野別計画との連携

本市では、急速な少子高齢化や厳しさを増す社会経済情勢の中で、直面する様々な課題に対応し、誰もが安心して生活し、地域社会の一員として生き生きと活躍できる、活力と魅力あるまちを次世代に引き継ぐため、市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランを策定しています。

このプランに基づき、保健・医療・福祉をはじめ、教育、文化、スポーツ、産業・雇用、環境など、様々な分野別計画を策定して「まちづくり」を進めています。

本プランで目指す市民の「健康」は、単に病気でないということではなく、こころも体も健やかで、地域で人と人とのつながりを楽しみながら、心豊かにその人らしく生き生きとした生活を送ることのできる状態です。

そのため、本プランの推進にあたっては、市民の「健康」の実現に関わる様々な分野別計画と相互に連携を図ることが重要と考えています。

(2) 法定計画として策定

健康増進法第8条第2項では、市町村は、国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」や県の「健康増進計画」を勘案して、市民の健康の増進の推進に関する施策についての計画を定めるように努めることとされており、本プランは、同法に規定する「市町村健康増進計画」として策定しました。

(3) 計画の期間

本プランの期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

(4) 計画の推進体制

健康づくりを取り巻く関連施策については、本市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランに基づき、「保健福祉」「子育て」「教育」「文化」「スポーツ」「産業・雇用」「まちづくり」「安全・安心」などをテーマに、それぞれ分野別計画を策定して多種多様な取り組みを展開しています。

本プランの推進にあたっては、こうした分野別計画との相互連携を図っていくため、保健福祉局内はもとより、子ども家庭局、教育委員会、市民文化スポーツ局、産業経済局、建設局、環境局、総務局、財政局等と部局横断的に連携・協力し取り組んでいきます。

また、協会けんぽ等の医療保険者や企業、NPO・地域のボランティア、医師会、歯科医師会、薬剤師会、福岡県、大学（研究機関）等、様々な関係機関との連携の充実・強化を図っていきます。

2 本市の現状

■人口及び世帯構造

- ・人口 961,335 人 (H29.3.31 住民基本台帳)
⇒昭和 54 年をピークに減少傾向
- ・高齢化率は 29.6% (H29.3.31 住民基本台帳)
※政令市の中で最も高齢化が進んでいる。
- ・高齢者のみの世帯、高齢者単身世帯の増加
- ・母子世帯も増加傾向

■本市の動向

- ・KDB(国保データベース) 導入(H25.10)
- ・口腔保健支援センター開設(H26.6)
- ・協会けんぽとの健康づくり連携協定(H26.12)
- ・認知症支援・介護予防センター開設(H28.4)

■健康寿命

- ・男性：68.46 歳(H22 全国平均 70.42 歳)
- ・女性：72.20 歳(H22 全国平均 73.62 歳)

■医療費

- ・国保一人当たり医療費：
401,879 円 (H27 政令市中 2 番目に高い)

■生活習慣病

- ・糖尿病年齢調整死亡率(男性)(10 万人対)：5.6
(H27 政令市 7 位)
- ・国保特定健診における糖尿病が疑われる方
(HbA1c6.5 以上)の割合：9.8%(H27 福岡県 8.9%)

■がん

- ・がん死亡率(10 万人対)：338.0
(H27 政令市 1 位)
- ・がん検診受診率政令市順位：乳がん(20 位)、
肺がん(17 位)、大腸がん(18 位)、
胃がん・子宮頸がん(19 位)

■歯・口腔

- ・1 歳 6 か月児歯科健診受診率：64.7%
(H27 政令市 20 位)
- ・むし歯のない 5 歳児の割合：
全体 59.2%、直営保育所在園児 41.9%、
私立幼稚園在園児 66.7%

■北九州市健康づくり実態調査結果 (H28)

- 【妊娠期、就学前の子ども】〔妊娠中の喫煙率：4.8%、飲酒：1.0%、乳幼児の保護者の喫煙率：父 43.4%、母:5.7%〕
- 【学童期】〔外で身体を動かして遊ぶ頻度：減少※高学年になるほど減少〕
- 【青年期】〔女性の適正飲酒量以上の飲酒：増加、女性の喫煙率：増加〕
- 【壮年期】〔喫煙率：男女とも最も高い世代、男性(50 歳代)で基準量の 2 倍以上飲酒する割合が高い〕
- 【高齢期】〔野菜摂取の心がけ、健診受診率：最も高い世代〕
- 【その他】〔加入している健康保険の種類によって、検診を受ける機会や健康づくりを促す仕組みの有無に差がある〕

3 課題検討の着眼点

- がん検診等の受診率の低迷
- 特定健診結果における血糖、血圧、脂質、腹囲等の有所見率の高さ
- 特定保健指導実施率の低迷
- 生活習慣病等の重症化による入院医療費、介護給付費の増加
- 超高齢化の進展による社会保障費(介護給付、医療費等)の増加

健診、医療、介護のデータ分析等に基づく効果的な予防施策の展開、PDCA サイクルに則った事業運営により、生活習慣病等の健診データの改善や死亡が減少し、医療費介護給付費の適正化が図れないか

- 世代による健康課題の違い
- 暮らし向きによる健康課題の差
→野菜の摂取、朝食の摂取、歯磨き、喫煙、健康感
- 職場、加入保険による健康課題の差
→健診、がん検診の受診機会、健康づくり活動への参加しやすさ

健康課題が集中する世代や健康づくり活動へアクセスが困難な層に対する効果的、効率的なアプローチにより、健康格差を縮小することができないか

- たばこの煙のない環境づくり
- 企業や組織のトップの健康知識、健康意識の向上
- 地域や職場での健康づくりの推進
- 道路、公園、住居と健康づくりとの連携

健康づくりに関心が低い層も含め、誰もが楽しみながら自然と健康になっていくような環境づくり、仕組みづくりができないか

健康づくりスローガン

「オール北九州で健康寿命を延伸する」—健康寿命2歳延伸を目指して—

基本理念

次世代を担う子どもや若者をはじめとするすべての市民が、社会とのつながりの中で、健やかで心豊かに生活できる幸福な社会の実現を目指します。その実現にあたっては、超高齢社会に対応した持続可能な社会を確保できるよう、市民の健康寿命の延伸や医療費等の適正化に努めます。そのために、地域、行政、企業などのあらゆる主体が一体となって健康づくりに取り組み、市民一人ひとりの自律的・主体的な健康づくり活動を支援する健康都市を目指します。

基本目標Ⅰ 【データヘルスの推進】 データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進

- 施策の方向1 生活習慣病の予防及び重症化予防の強化
 - 基本施策1 健診・医療・介護のデータを活用した生活習慣病予防対策
 - 基本施策2 糖尿病重症化予防及び慢性腎臓病対策の推進
 - 基本施策3 予防を重視したがん対策の推進

- 施策の方向2 健康な生活習慣の維持に向けた理解の促進
 - 基本施策1 健康知識の普及啓発及び健康学習の支援
 - 基本施策2 各種検診の受診促進・保健指導の充実

基本目標Ⅱ 【健康格差の縮小】 多様な背景の市民に対応する健康づくり

- 施策の方向1 子どもや働く世代の健康を守るための支援
 - 基本施策1 質のよい生活習慣を身に付けることを目的とした子どもの頃からの健康づくり
 - 基本施策2 働く世代の健康格差解消に向けた健康づくりの推進

- 施策の方向2 ライフステージを通じた切れ目のないところとからだの健康づくり
 - 基本施策1 乳幼児期から学童期までの健康づくり
 - 基本施策2 生活習慣病予防と介護予防を中心に展開する健康長寿を目指した健康づくり
 - 基本施策3 健やかで活力ある暮らしのためのこころの健康づくり

基本目標Ⅲ 【健康なまちづくりの推進】 市民の健康を支える社会環境の新創

- 施策の方向1 市全体で市民の健康づくりを支援する取り組み
 - 基本施策1 多様な主体との連携による健康づくりの推進

- 施策の方向2 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進
 - 基本施策1 身近な地域で健康づくりに取り組める環境づくり
 - 基本施策2 地域の健康づくりを担う人材の育成及び活動支援

基本目標で掲げる施策の方向・基本施策を推進することにより、健康の各分野における市民の生活習慣の維持・改善・向上を図る

協会けんぽ等保険者 企業 NPO・地域のボランティア 医師会 歯科医師会 薬剤師会 福岡県 大学（研究機関）等

「健やかで心豊かな生活」の実現に向け、部局横断的に健康づくりを取り巻く他の施策との連携・協調を図る

保健福祉、子育て、教育、建設、文化、スポーツ、産業・雇用、まちづくり、安全・安心など

5 今後取り組むべき重点項目

これまで「北九州市健康づくり推進プラン」に基づき取り組んできた様々な施策の成果と課題、そして、各種統計データや健康づくり実態調査等から明らかになった本市の現状を踏まえ、本プランでは次の項目について重点的に取り組み、健康寿命の延伸を図っていきます。

(1) データに基づく生活習慣病予防・重症化予防の強化

特定健診やがん検診、歯科検診の実施及び受診促進の充実・強化に努めるとともに、健診・医療・介護のデータを活用して、糖尿病や慢性腎臓病などの、生活習慣病を発症する危険性の高い者などへの生活習慣の改善や服薬管理などに関する個別指導など、保健指導を実施し、重症化予防の強化を図ります。

また、健康な生活習慣の維持・増進を目的に、健康知識の普及啓発や、自発的な健康学習の支援を通じ、生活習慣病やがん予防の理解促進及び行動変容を図っていきます。

(2) 多様な背景の市民に対応した健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進

子どもから働く世代・高齢者まで、ライフステージを通じ、世代間ごとの健康課題や様々な要因により生じる健康格差に着目し、多様な背景の市民に対応した健康づくりを推進します。特に、喫煙・飲酒・肥満等、健康課題が集中する働く世代や次世代を担う子どもへのアプローチを図っていきます。

また、年齢を重ねても、できるだけ長く自立した活力ある社会生活を営むことができるように、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加を推進します。

(3) こころの健康づくりの推進

学校、職場、家庭など、社会生活を送る様々な場面で生じる不安やストレスに対処し、生き抜く力を育むための教育や知識の普及を図り、すべての市民が主役となる「こころの健康づくり」の活動を支援します。

また、平成29年5月に策定した「北九州市自殺対策計画」とも連動し、強い不安やストレスからうつやアルコール問題に陥る等の様々な生きづらさを抱える人々に対する相談支援体制の充実を図ります。

(4) 個人の健康づくりを支える環境の整備

健康づくりは本来、個人の健康観やライフスタイルに応じて、個人の責任で取り組むべきものですが、超高齢社会においても活力ある地域社会を実現するためには、健康づくりを社会全体の課題と捉える必要があります。

そのため、今後は、企業やNPO、地域のボランティア、保険者団体、その他関係団体と行政との連携、協働の更なる充実・強化を図り、いわば、「オール北九州」により、市民の健康づくりの機運をさらに高め、支える仕組みづくりを推進します。

6 基本目標別事業一覧

※事業名に下線があるものは新規事業

※再掲事業は省略

各論Ⅰ データに基づく生活習慣病の予防及び重症化予防の推進

健康教育、北九州市国民健康保険特定健診・特定保健指導、特定保健指導対象外の者への保健指導、データを活用した特定健診未受診者対策、口腔保健支援センター事業、慢性腎臓病(CKD)予防連携システム、糖尿病連携手帳を活用した多職種連携、健康診査(がん検診等)、健康診査受診促進事業、がん予防プロジェクト、受動喫煙防止対策事業・たばこ対策促進事業、食を通じた生活習慣病予防、地域食育講座、感染症対策、健康相談、健康手帳交付、学校における健康教育の推進、市民センターを拠点とした健康づくり事業(地域でGO!GO!健康づくり)、健康診査(若者・基本健診)、訪問指導

各論Ⅱ 多様な背景の市民に対応する健康づくり

保育所を通じた食育推進事業、小児肥満対策事業、親子ですすめる食育教室、母子健康診査、協会けんぽとの連携、母子健康手帳の交付、両親学級、乳幼児健康診査未受診者フォローアップ事業、産後うつ対策、子育て支援総合コーディネーターの配置、子育て支援員の養成・配置(保育所)、保育所における定期健康診断の実施、保育所・幼稚園・小学校の連携、育児教室等の実施、食を通じた乳幼児等の健康づくり事業、生後4か月までの乳幼児家庭全戸訪問事業の充実、妊産婦・乳幼児なんでも相談の実施、乳幼児発達相談指導事業(わいわい子育て相談)、家庭・地域への啓発事業、学校における食育推進事業、学校給食における食育の推進、食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業、体力アップ推進事業、定期健康診断の実施、学校の定期健康診断に基づく治療勧奨(学校病)に係る医療費の助成、小学2・3年生へのフッ化物塗布、就学時健康診断、介護予防に関する普及・啓発事業、高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発、健康づくり推進事業、地域介護予防活動実践者支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業、地域認知症・介護予防活動支援事業、自立支援・重度化防止に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメント、心の教育推進事業、人権推進事業、思春期保健連絡会、子ども・保護者のメディアリテラシー向上やネット監視対策に向けた取り組み、薬物乱用防止に向けた広報・啓発、こころの健康教育・人材育成事業、インターネットによる情報提供・相談支援事業、セルフヘルプグループ支援、社会的ひきこもり対策事業、24時間子ども相談ホットライン、Eメール相談、長期欠席・不登校対策及びいじめ対策の充実、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの活用事業、子ども・若者応援センター「YELL<エール>」の運営、男女共同参画センター相談事業、精神保健福祉相談、ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」の設置・運営、北九州市障害者基幹相談支援センター、うつ病等の精神疾患に関する相談支援事業、依存症に関する相談支援事業、自殺予防に関する相談支援事業、いのちとこころの支援事業、福岡県飲酒運転減条例に伴う適正飲酒指導

各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創

北九州市民体育祭、給食施設の指導・支援、きたきゅう健康づくり応援店事業、(仮称)第二期データヘルス計画に基づく保健事業、「わくわく体験」スポーツ教室、地域子育て支援センター事業、保育所における地域活動事業、健康マイレージ事業、年長者大学校運営事業、高齢者の健康づくり支援事業、高齢者いきがい活動支援事業、シルバースポーツ振興、まちの森プロジェクト～環境首都100万本植樹～、保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業、地域保健活動支援事業、総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業、健康づくりを支援する公園整備事業、自転車利用環境の整備、生涯スポーツ振興事業、スポーツ施設ユニバーサルデザイン事業、学校施設開放事業、買い物応援ネットワーク推進事業、子ども会等地域活動推進事業、健康づくりを支援する道路整備事業、健康・生活産業振興事業、桃園市民プール(室内)整備事業、介護支援ボランティア事業、健康づくり推進員養成・活動支援事業、食生活改善推進員養成・活動支援事業、生涯スポーツの指導者育成事業、地域保健推進職員研修